

発行日：2004年3月8日（ほぼ月刊）
発行：中野区区長室基本構想担当
〒164-8501東京都中野区中野4-8-1
電話03-3228-5572

☆メールマガジンや基本構想改定に関するご意見・ご連絡は下記アドレスへ
kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp
☆メールマガジンのバックナンバーをご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/magazine.html>
☆現在の中野区基本構想（昭和56年制定）をご覧になりたい方はこちらへ
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kg028.html>

■もくじ

- ◇ 区民ワークショップ最終提案がまとまりました
 - ◇ 【ひとこと解説】3つのRってなに？
 - ◇ 傍聴案内
 - ◇ 編集後記
-

■区民ワークショップ最終提案がまとまりました

区民ワークショップ（登録者145人）は、幅広い区民の意見を聴取するために基本構想審議会のもとに平成15年3月に設置され、4つの分野に分かれて基本構想に盛り込むべき内容についての検討を重ねてきました。

このたび同ワークショップの提案がまとまり、平成16年2月26日開催の第19回基本構想審議会で報告されたほか、同2月28日の基本構想シンポジウムで参加した区民に向けて、各分野の発表者から説明が行われました。

この提案は、3月末に予定されている基本構想審議会答申の参考とされるほか、区案の検討素材としても活用していく予定です。

今回は、その提案の概要をお知らせします。なお、提案書につきましては、区役所1階区政資料センター、地域センター、図書館でご覧になれるほか、中野区ホームページでもまもなく公開します。

☆提案の概要☆

●第1分野「持続可能な活力あるまちづくり」

「住宅都市から持続可能な生活都市への転換を図り、生き生きとした暮らしができるまちを実現すること」を目標として掲げ、住宅都市ではなく、働き、楽しみ、学び、創り出し、くつろぎ、住むといった人間の活動を支える「生活都市・中野」を目指すことを提案しています。取り組みにあたっては、自助・共助・公助の区分を明確にし、方策を提言しています。

まず、「まちづくりにおける基本構想のありかた」としては、今回の基本構想では、量よりも質による豊かさ、知恵を駆使した生活のゆとりと活力、ヒューマンスケールのまちづくりを描き出し、これらを実現する道筋として、最大の地域資源である区民自身の創造力および地域の界索性・親密度を活用することにより、域内循環による自立性を目指すべきであると提案しています。

「まちづくりの方向」では、過密・劣化した中野の都市環境の中では「スクラップ&ビルド」の発想をやめ、ソフト・ハード両面における、ストック型（蓄積型）のまちづくりへと意識転換することが必要だとしています。また、「防災・安全」に関しては、安全な都市空間の実現のために、廉価な準耐火構造や耐震診断・補強に対する助成制度の確立や、これらの周知が必要だとしているほか、「まちを支える交通」については、区内の周遊性を向上させるため、ミニバスシステムを推進し、遊歩道（自転車道併設）を整備し、軽快なフットワークのあるまちを実現することを提案しています。さらに、「中野らしい街並み」の1つとして、「楽しく美しい『道』空間」を掲げています。楽しく歩ける“みち”づくりの推進のために、生活道路を石畳・煉瓦・透水性ブロックなどに更新し、ベンチや照明などの街路のしつらえを工夫することも提案しています。

環境の分野では、「緑・水・空の保全と再生」をめざして、公園の管理について

は地域への委託を推進し、地区にふさわしい公園に育ててゆくことを提案しています。さらに、高齢社会へ対応して、余剰施設等を活用し、人々が、ハンディキャップの有無や世代等によって分け隔てられることの無い生活ができる場として、多世代集合住宅を整備し、地域の核とすることを提案しています。このほか、定住比率を増やすために、永く気持ちよく安心して暮らせる美しいまち並みを形成することで、中野の暮らしを誇りに思う長期定住者が増えるようにすることも想定しています。

また、地域を活性化するため、心と時間のゆとりを生む新しい文化を育てていくこともイメージしています。具体的には、他区とは異なったり、際立ったりしている中野の文化を、区民が探し、整理し、再評価し、仕掛けを構築することにより、中野固有の資源にしていこうとするもので、有名ラーメン店の食べ歩き、漫画・劇画・マニア的趣味世界等の中野的サブカルチャーの紹介他などを考えています。

さらに「拠点整備」に関して、警大等跡地ゾーンの整備では、公益性と利用度の高い、区民が安全に避難できる防災拠点の公園と、温泉設備等、生活環境向上の付随施設を設けることを提案しています。

最後に、こうした提案を実現していくため、「4m未満の道路を法規に則り4m以上とすることを厳守させる」など15項目の具体策をまとめているほか、基本構想の実施について「基本構想策定後の検証機構を設ける」など3項目の方策を提案しています。

●第2分野「自立してともに成長する人づくり」

「中野区で育ててよかった、中野区に住んでよかった、中野区に住み続けたい、と思う人づくり」を基本理念に、人権・平和・男女平等の観点から、子育て・子育て支援、学校教育、社会教育のジャンルごとに将来像を描いています。将来像の実現のためには、区民と行政双方が意識改革を行い、連携して取り組むこととしています。

子育て・子育て支援のジャンルでは、乳幼児、学童期、青少年、障害児、社会環境に分け、それぞれ「子どもが、発達段階に応じて安全で健康にのびのびと育つ環境が整っている」「地域の中で、体験や交流を通じて子どもが健全に育っている」「健全に育つために、青少年施設等の居場所が確保され、活用されている」「地域の学校で教育が受けられる」「あふれる情報の中から、的確に取舍選択できる青少年が育っている」という将来像を掲げ、「子ども権利条約」の条例化と啓蒙、子どもの意見発表の場の確保、中高生が学習したり、集うための居場所の確保、区立小中学校の障害児全面受け入れ制度、飲酒・喫煙・犯罪を始めとする報道機関の無節操報道は正などを提案しています。

学校教育のジャンルでは、小・中学校、制度、学校施設、地域に分け、「教育内容を多面的にとらえ、魅力ある授業を行う先生がたくさんいる」「学校が適正に配置され、子どもにとって良好な教育環境が整っている」「学校施設は、児童生徒の利用を優先し、公平で透明性のある利用がされている」「地域が公立学校を支え、子どもたちが育つ環境を見守っている」の将来像を掲げ、実現策として課外活動や教育内容の充実を図る、学校を適正に配置して子どものために最適規模を確保する、東京都に対して教職員の人事権の委譲を求める、管理責任を校長だけ負わせない学校開放の制度づくり、話し合い・議論の大切さを認識した活動の促進などを提案しています。

社会教育のジャンルでは、学習の機会、図書館、文化、スポーツに分け、「学びたい内容や方法が選択出来る情報が充分にある」「図書館は、専門の司書が職員を中心となって運営されている」「区民参画による文化事業が提案され、実施されている」「区民の多様なスポーツへの要求が満たされている」とし、人材バンクの創設とコーディネート機能の整備、図書館長の公募、区民が参画した事業展開、自主活動サークルへの支援のしくみづくりなどを提案しています。

また、子育て・子育て支援、学校教育、社会教育を支えるための行政のあり方、地域活動のあり方、施設利用のあり方についても「自治の理念や参加のしくみが区民に共有されている」「地域組織は民主的に運営され、若年層も参画している」「有効で公平な施設活用がなされている」の将来像を掲げ、自治基本条例の制定、青少年育成組織の可否を含めた見直しや意識の向上、施設の所管・管理・運営の再検討などを提案しています。

●第3分野「支えあい安心して暮らせるまち」

「思いやり、ともに尊重し、人々が生き生き暮らせ、住み続けられる中野」を基本理念に、ジャンルごとにいくつかの将来像を描いて、そのための取り組みを区民と行政の双方が進めることとしています。

保健福祉や介護のジャンルでは、「若い人が子どもを産みやすく育てやすいまち」「在宅か施設かでなく、いろいろな住み方が選択できる社会」「要介護高齢者になっても、家族のみに負担をかけず地域で生活できるまち」「障害者が自立して対等に生活でき、納税していける社会」「みんなで協力して自然に助け合うまち」をめざして、子どもを預かるネットワークを拡大したり、DV（ドメスティックバイオレンス）への対応を強化したり、高齢者や障害者に優先的に仕事を回す独自のしくみをつくることなどを提案しています。

健康や介護予防のジャンルでは、「身近な人たちの支え合いによって安心して暮らせるまち」「（中野独自の健康体操や食事改善運動、よりよい死を迎えるためのピンピンコロリ運動など）時代にあった中野方式のサービス」を実現するために、区内の公園を地域住民の管理に委ねてイベントや社会参加のために活用したり、民間のスポーツ施設を活用して区民の健康づくりを進めたり、ITを活用した健康サービスの提供などを提案しています。

また、重要なジャンルとして地域活動を取り上げ、「一人ひとりが生き生きと住み続けられるまち」「だれもが地域の中で力を出せるしくみがある」「地域力を高め、文化にしていこう」「地域が主体になったノーマライゼーションのまちづくり」「地域通貨などを活用した助け合いのまち」「ハンディキャップのある人たちがさまざまな場に参加し、活躍する姿があるまち」を可能にしていくために、だれもが参加しやすい地域活動・助け合いのしくみを作り、多くの人を集めることや、地域センターを再編成して地域活動の拠点として活かしていくことなどを提案しています。

区民生活を支える施設については、「心を含めたバリアフリーを進め、思いやりと優しさのある施設づくりを進める」「学校施設などを活用しライフステージにとらわれない多様なサービスが提供できる施設」「理念と哲学があり、地域活動をバックアップできる施設」をめざすこととしています。行財政運営については「多様なサービスの公平さ、確かさ、安定性を持続できるよう、コーディネートする役割を果たす行政」「公的扶助の遂行」をめざすことを提案しています。

さらに、福祉や地域活動などの視点から、「ボランティア、NPO、区民参加」「防災・防犯」「公園」「道路」「住宅」など、20項目のテーマについても、現状をもとに提案や将来の目標などを『提案シート』にまとめています。

●第4分野「新しい自治のあり方」

第4分野は、「自分（たち）で考え、決め、行動し、責任を持つまち」をめざすことを宣言し、地域活動の場として独自に発想した「地域セルフガバメント」を提案しています。

提案では、10年後の中野区は、数カ所の地域セルフガバメントに分かれ、それぞれの地域では区民が知恵を絞り、協力しあいながら、独自プランを推し進めると描かれています。この地域セルフガバメントには、中野区在住の区民だけでなく、在学、在勤、在活動者など中野に関わる人々、企業、町会・自治会、住区協議会、NPOなどの法人や団体、中野区の利用者や観光客、短期滞在者など、中野に興味・関心のある人々がつどっています。こうした「新しい中野区民」によって地域セルフガバメントが運営されています。

地域セルフガバメントは、「小さな区役所で効率的なサービスが可能なまち」「独自プランができるまち」「安心・安全の生まれるまち」を作るために設けられ、執行権を有し、実行と結果の責任を持つ、区民主体の『地域自治組織』のことです。中野区は4～6つの地域セルフガバメントの集合体となることを想定しています。

各地域には、「地域セルフガバメント長」を代表とする「推進会議」を置き、地域のビジョンや個別のテーマについて話し合い決定することになります。さらに、「実行するための組織」を作り、決定したことを自ら実行していきます。実行に参加するメンバーは、地域活動団体や「人材バンク」から派遣していきます。

いくつかの地域に関わる問題や全区的な取り組みが必要な課題は、地域セルフガバメント長や区長による「調整会議」を開催して解決を図ります。また、「地域セルフガバメント大学」を設立して、自治を担う人材の育成を行います。

地域セルフガバメントは、区役所を分割したものでもなく、従来の自治組織とも異なる、新しい形態の「地域自治組織」であり、以下の8つの特徴を持つとし

ています。

- 「自主決定－実行まで責任を持つシステム」
- 「情報共有－双方向による情報発信・情報共有」
- 「自己変革－内部評価・外部評価による変革」
- 「自己学習－環境の激変に対応する学習システム」
- 「人材活用－多様な人材が活躍できるコミュニティ」
- 「積極活動－自治への興味・関心の高まり」
- 「健全財政－効率的な財政運営」
- 「複合施設－区施設の積極活用」

区役所が「区の基本計画の立案や区内全域に基本的なサービス」を提供するのに対して、地域セルフガバメントでは、「基本的サービスの具体的な受け取り方や、地域独自のプラン」を決定、実行します。情報の共有や人材のネットワーク作りなど、双方に共通の役割も残されています。

なお、こうした地域セルフガバメントのしくみを前提にして、住民には「地域セルフガバメントへの参加、または不参加を理由として、不利な扱いを受けない権利を保障する」と明記しています。

第4分野では、このような提案を実現していくために、区民一人ひとりの積極的な自治への関わり、自治意識の高まりが必要であるとし、“自分（たち）で考え、決め、行動し、責任を持つまち”を作るために、基本構想策定後ただちに、行動することを宣言しています。段階に応じた到達目標などを、行政と区民双方がいつでも確認できるように随時、公開していくことや、区民調査（ホームページやアンケート調査などを利用する）を行い、準備、例証を進め、地域セルフガバメント実現に向けての取り組みを確かなものにしていくことなどを謳っています。

☆ワークショップのこれまでの活動状況は、こちらをご覧ください
<http://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/kikaku/kousou/workshop.html>

■【ひとこと解説】3つのRってなに？

今日、地球的規模での環境問題が深刻化するなかで、良好な環境の維持と持続的な発展を両立させるためには、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした従来の社会経済システムからの転換が迫られています。これまで容認されてきた生産や消費のあり方を転換し、環境の負荷を最小化し、資源・エネルギーの利用効率を最大化する循環型社会を構築していくことが、今求められています。

循環型社会の構築のため、区民・事業者・行政が互いに協力してごみ減量化等のために進めていく重要な3つの取り組みを「3つのR」といいます。

- Reduce（リデュース）＝「発生抑制」
できるだけごみをださないようにすること。
 - ・ 過剰包装を断る
 - ・ 買い物袋を持参する等
- Reuse（リユース）＝「再使用」
不要になったものをそのまま再び使用すること。
 - ・ ビールびんや1升びんなどリターナブルびんを使う
 - ・ 着られなくなった衣類を人に譲る等
- Recycle（リサイクル）＝「再資源化」
不要になったものを原料として、新たなものを作ること。やむをえない場合はエネルギーとして利用すること。
 - ・ 古紙を使って再生紙を作る
 - ・ ガラスびんを利用して新しいびんやタイルを作る等

区民ワークショップ提案書では、「持続可能な活力あるまちづくり」を検討してきた第1分野からの提案のなかで、環境モデル都市・中野を目指すため、

「4L&7Rを地域社会に浸透させる」ことが提案されています。

〈提案書での4L&7Rの注釈〉

4L：Low cost(安い)、Low technology(単純な技術)、
Low impact(負荷が少ない)、Local(地域内)

7R：リフューズ(無駄の排除)、リデュース(資源節約)、リユース(再利用)、
リサイクル(再生)、リフォーム、レクリエーション(人)、
レスポンシビリティ(責任)

■傍聴案内（どなたでも傍聴ができます）

☆3月の基本構想審議会

3月11日（木）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。
3月23日（火）午後7時から9時まで、区役所・9階 会議室で。

議題は、「答申内容」について審議する予定です。

■編集後記

ほぼ1年をかけて検討してきたワークショップの提案書がまとめられました。
ワークショップのみなさん、本当にお疲れ様でした。この紙面を借りまして御礼
申し上げます

この編集後記で、「熱い議論」という言葉を多用させていただきましたが、ワ
ークショップのみなさんの議論は、夏場には冷房で冷ましながら、冬場には暖房
がいらぬほどの、正に「熱い議論」だったと思っております。提案をまとめる
2月には、1週間に3回の会合を行った分科会もあったほどで、私担当者Xも自
席にいるより会議室にいる時間のほうが長かったような気がするほどです・・・

なにはともあれ、ワークショップの提案がまとまり、この提案を参考に審議会
答申がなされます。区としては、その答申及びワークショップ提案の内容を活用
しながら、全力を傾けて区案作成に取り組んでいきますので、どうぞよろしくお
願いいたします。

※アドレスの変更、配信中止のご連絡も下記アドレスへどうぞ。
kihonkoso@city.tokyo-nakano.lg.jp